

議 会 広 報 特 別 委 員 会

日 時	令和 2 年 9 月 24 日 (木) 開会中	15時19分 開会 15時40分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 第 3 会議室	
出席議員	(委員長) 2番 濱崎一輝	(副委員長) 3番 原口康之
	6番 藤野 守	5番 平口朋彦
	4番 吉田富士雄	1番 鈴木長馬
欠席議員		
法第105条出席		
事務局	書記 本杉周平	
説明員		

署名 _____ 議会広報特別委員長

[午後 3時19分 開会]

開会の宣告

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

それでは、ただいまより議会広報特別委員会を開会いたします。

2 事件 (1) 牧之原市議会だより「かけはし」第60号について

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事件に入っていきますけれども、きょうは議会だよりのかけはし60号のページ割についてという事で、話し合いをしていきたいと思えます。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

お疲れのところ、すみません。よろしくをお願いいたします。

きょうは、前回の広報特別委員会の中で、議会報告会のページを4ページほしいよというお話を議会運営委員長からいただきまして、広報委員会とすると、わかりましたということで了承しているというような状況かというふうに思えます。

その中で、4ページをどこに置くかというところの話がございまして、一番後ろの4ページにするのか、一番後ろから前へ4ページにするかというところの話になったときに、いわゆる発行者であったりとか、そういうような情報についてを前に持っていくことがどうかというようなことがございまして、その辺の根拠を調べていただければというお話をいただきましたので、その件についてご報告させていただくとともに、この場で、議会報告会のページを実際にどこにするのかというところまで、きょうは決定していただければというふうに思えますので、よろしくをお願いいたします。

では、そのまま説明のほうに入らせていただきます。

資料につきましては、1枚奥付についてというところで、A4片面のものになりますけれども、私のほうでつくらせていただきましたので、これをもとに簡単にご説明のほうをさせていただきます。

一般的に、こういった広報の裏のほうに、例えばうちですと発行が牧之原市議会、編集も広報特別委員会と。あと、住所と電話番号とホームページとメールアドレスが載っていますけれども、こういうようなものを、一般的に奥付というふうにいるそうです。

奥付とはというところが1番にございますけれども、奥付とは号数であったりとか、発行年月日であったり発行所というのは、私のほうで申し上げたとおり、うちでいうところの、この一番後ろに入っているような情報のことを奥付という、まず定義が1番に書いてございます。

その奥付の歴史というか、法的根拠になりますけれども、かなり昔までさかのぼりますが、まず最初は明治8年に出版条例というものが改正されまして、ここの中で、著作者の住所氏名、出版日、あるいは著作権の免許日等々を記載しなさいよということが義務づけられているようです。ただ、この段階では、どこにというような記載場所の指定はございませんでした。

また、明治20年に、同じ出版条例が改正されまして、なお、それによりますと、印刷日と印刷者の住所氏名及び発行者の住所氏名の記載も義務づけられるというところでした。ただ、これについても記載場所の指定はないというところでもございました。

その後、明治26年に出版法が公布されまして、この中で発行者の住所氏名、発行年月日、印刷者の住所氏名、印刷日を文章とかの末尾、一番後ろですね、今私どもがつけているようなところに記載することが、場所も含めて義務づけられたというようなところでもございました。

ただ、この出版法につきましては、昭和24年に廃法という形になっているというところが、今のところの現状でございます。

3番の現在の状況ですが、昭和24年に出版法が廃法となっておりますので、今の日本において、この奥付の例えば場所であったりとか、どういうことを書きなさいというような法的な根拠はないというところでもございました。

ただ、現在も多く書籍に奥付がついておりまして、この出版法のなごりですね、その慣例でいろいろなところ、書誌の事項等が一定の場所に記載されていることの利便性によるものということと考えられておりまして、一般的には一番後ろのページにつけられているというところでもございます。

市の広報も確認しました。また、他市町から送られてくる広報であったり、議会広報についての確認しましたがけれども、基本的には巻末にこの奥付は記載されているというような状況でもございました。

それに伴いまして、今回、第60号でどのように、議会報告会のページもあわせましてどのように扱うかというところでもございますが、一応案とすると三つあるかなということで書かせていただいております。

まず、案1ですが、奥付を一番後ろにするというところにあわせて、当然一番最後に編集後記や、今までいろいろな特集記事を設けていますけれども、それについてもこれまでどおり巻末に記載するということ。

ということで、この1ですと、現在私のほうで出ささせていただいてあるページ割案のとおり、巻末を議会広報としてのページとして、巻末の前4ページですね。16から19ページですかね、この4ページを議会報告会のページにするという案が、まず1でございます。

案2のほうにつきましては、奥付は巻末、慣例どおり巻末とするけれども、編集後記等の議会広報としての記事については、途中に入れるという案が、まず一つです。

この案を採用するとすると、編集後記や議会広報としての特集ページを16ページ目に組みまして、17ページから20ページまでの4ページを議会報告会記事としますが、この発行者等の奥付に

については20ページにつけるといふような案が、案2でございます。

案3につきましては、奥付、編集後記等、いつも我々のほうでつくっている巻末のページのものを、全て途中に入れるということで、これは奥付と編集後記等の記事ともに、16ページ目に全て集約してしまって、17ページから20ページまでの4ページについては、議会報告会の記事で自由に使ってくださいといふような扱いにするというのが、案3でございます。

おおむね、私のほうで1から3のどれかかなといふふうなところで、一応案1から3ということで出させていただいているといふところでございます。

以上、以前ご指摘いただきました奥付等の法的根拠及び、今後の対応については、ざっとこんな形かなといふところで報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

説明ありがとうございました。

今事務局のほうから説明がありましたように、案が三つありますけれども、案としてはこの三つでいいのかなといふふうに思います。

この件について、ご意見のある方、言っていただければと思います。いかがでしょうか。

副委員長。

○（原口康之君）

私のほうからですけど、私は1の案で、今までどおりでいいのかなと。その根拠といふか、見て、見開きが両方、最後から見て、両方見開きが文教と総務を見開きにできるという部分で、やっぱりそのほうが見やすいのかなと思って。最後に、いつもどおりという感じになるので、やっぱりそういう感じでいいのかなと考えます。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

吉田委員。

○（吉田富士雄君）

同感です。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

同じでいいですね。

ほかはよろしいですか。

違ったご意見。

藤野委員。

○（藤野 守君）

とじるのは、ホチキスでとじるんだったか。ばらばらだったか。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

とめてある。

○（藤野 守君）

とめてないんだっただか。じゃあ、すぐばらばらになっちゃうわけだね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

ページは載っているだけだね。

○（藤野 守君）

例えば、ページの中間に、4ページなので入れ込むというのは、おかしい。

そうすると、ほかの記事は飛ぶんだけどね。4ページ、ぼんと。真ん中あたりだから一般質問だと思うんだけどさ。

この案と違うんだよ。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

新しい案ということだね。

そういったご意見もありますけれども。

○（藤野 守君）

それで、奥付は一番最後、それでいいんだよね。普通の装丁になるというか。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。確かに、間にということもできるかなとは思いますがけれども、その場合、例えば、どうしても議会の流れがきているものですから、一般質問と、今でいうと、議決一覧とかですか、そのちょうど間に入れるとかという形にはなるかなとは思いますがけれども。

○（藤野 守君）

すみません、水を差すようで悪いですね。

○事務局書記（本杉周平君）

いえ、その辺は皆さんにお任せします。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

今、藤野委員から新しい案が出ましたけれども、今の意見に対して。

鈴木長馬委員。

○（鈴木長馬君）

確認ですけど、1の案だと、16、17、18、19ページが議会報告会ということになるわけだね。一番最後に、今までの一番最後のページをもってくと。

そうすると、議会報告会のほうの巻末というか、あれがどういうふうになるかなと思ってね。なしならなしでいいんだけど、考えているみたいなので、その辺を。そうすると、だぶっちゃうじゃんね。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

ちょっと私、この件に関しては本当、議会運営委員会の副委員長で、それで議会運営委員会の中では、議会広報の皆さんのところにお邪魔をするというか、載せてもらうので、一切オーダーはしないと。議会広報の方々があけてくれる4ページでということ考えています。

なので、私はわざと発言をしないようにしているんですけども、今、同じく議会運営委員会で鈴木長馬委員もいらっしゃって、そこで話をしているのは、どういった形になろうとも、名前もこれからなんですけどね、例えばですよ、紙面議会報告会とか、そういうタイトルをつけて、その4ページを編集していくにあたって、その4ページを独立した巻末付録なのか、ブックインブックなのかかわからないんですけど、独立させるつもりでいるので、タイトルがついた表紙的なものもあれば、編集後記もつくろうという話には、今なっているんですよ。それを今、おっしゃってはいると思うんですけど、たとえ20ページに編集後記があっても、19ページに編集後記があっても、それはそれでもうやっていくしかないし、こっち側の、逆に言うと、アイデアというか、こっち側の決定をもってむこうにいったら、これは編集後記があるとぶしょったいねといえ、むこうは編集後記を書かないかもしれないし、とにかく場所を決めてくれと言ったらちょっと横柄かもしれないですけど、どこのページをいただけるかというのだけ決定してくれれば、あとはそのページにあわせて、表紙が偶数ページになるとの奇数ページになるのでは、全然違うんですよ。見開きになると表紙感はなくなるし、左ページから始まるんだったら表紙感が出てくるしというので、それもこちらの広報のほうの決定で、むこうは編集していくという形になると思います。

○議会広報特別委員長（瀧崎一輝君）

意見は結構ばらばらになりましたけれども、私個人的な意見で言うと、今までどおりのページ割でいいのかなというふうに思っています。

特集で、この間、平口委員が言ったように、中の紙面の部分で、後ろのバックのページというか、あれを色づけのやつにしていくことによって、このページ違うよねというのがわかると思ったときに、見開きにしておいたほうが見やすいのかなという、先ほどの原口副委員長と同じような考え方なんですけれども、それでやったほうが、普通というか、見て違和感もなくというふうだね。

逆に言うと、後ろがちょっと違っていると、あれって、市民の方が違和感を持つのかなという部分もあったりして、見ていく中で、表紙の部分を今回議会報告会を紙面でやるよというところら辺で、目次の部分で、それをわかるようにしておけばいいのかなというの思っています。

一応、私の個人的な意見なものですから。

雑誌なんかで、特集でぼんと出てくるような感じじゃないですか。そういったのを、表紙の部分に持っていったらどうかなというふうに思っています。

結構ばらばらになりましたけど。

平口委員。

○（平口朋彦君）

ありがとうございますと私が言うことでもないんですけど、一応、きのうの議運で、両方に属しているんで、橋渡しじゃないんですけど、連絡係になってくださいとって、了承した手前、ここでの決定を、また議運に持ち帰るんですけど、今の話だと、これまでどおりの表紙も裏も、見れば議会だより。ただ、間に入るよと。その間に入るのを、この1の案と、あと藤野委員の案とになると思うんですね。今後は。

藤野委員の案も、どうなるかはちょっと流動的なんですけど、この1の案だと、16、17、18、19ページになるんですよ。なので、16、17ページが見開きのページになるということですよ。そういうふうな形でいただけるのか、例えば藤野委員のおっしゃったように、途中に入れるというと、今回もどのみち特集ページ的なものはあるんですよ。意見書等があつて、1ページ、割と自由に差し込めるページがあると思う。ないか。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

今のところ、以前お話ししたページ割ですと、自由に使えるかどうかというと、ちょっとあれですけど、全くあいているページとすると4ページ。あとは、前の決算であったり、補正予算であったりというのを、例えば詰めることによって、また1ページあくかどうかというような感じでしょうか。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

平口委員。

○（平口朋彦君）

私が今お聞きしたのは、さすタイミングと言ったらおかしいですけど、させる場所が、先ほど藤野委員がおっしゃったような、させる場所がもう、一般質問と審査状況、意見書だというところの境目しかさせる場所がないのか、ちょっともうちょっと自由度があるのかどうか。

○議会広報特別委員長（濱崎一輝君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

すみませんでした。そうですね、前から順番にいくと、定例会の報告がありまして、決算連合審がありまして、補正予算があつて、意見書があつて、議案一覧があつて、一般質問という形になるので、定例会の報告から議案一覧までの間に入れるというのは、ちょっと何となくよろしくないかなと個人的には思うので、どうしても入れるとすると、やっぱり一般質問と定例会の報告の議案一覧の間ということであれば、そこが一番おさまりがいいのかなとは思いますが。というところでしょうかね。

○（平口朋彦君）

一般質問だと、もらえる4ページの頭は何ページですか。前にさす場合。

○**議会広報特別委員長（濱崎一輝君）**

事務局。

○**事務局書記（本杉周平君）**

今のところのページ割ですと、一般質問1番の濱崎一輝議員が10ページから始まるので、10、11、12、13で、ちょうどこういう見開きが、ここが10なので、見開き4ページという形になるかなと思います。今のところですと。

○**議会広報特別委員長（濱崎一輝君）**

平口委員。

○**（平口朋彦君）**

一番最終ページは抜いたとしても、巻末にしても、途中にさすにしても、見開きレイアウトになりそうという感じですよ。

○**議会広報特別委員長（濱崎一輝君）**

事務局。

○**事務局書記（本杉周平君）**

そうですね、今のところの前半の部分がページ割のとおりに行くのであれば、どちらにしても見開きという形ですかね。

○**議会広報特別委員長（濱崎一輝君）**

平口委員。

○**（平口朋彦君）**

どっちになっても対応するんですけど、今後、むこうもこちらの広報の皆さんにご迷惑をかけるないように、オンタイムで編集をしていく、結構タイトなスケジュールで編集をしていく中で、どっちから始まるかというので、むこうもレイアウトが大分変わってくるので、そこさえ、見開き見開きという4ページということであれば、それをもって議運のほうに話を持っていく形になるので、あとはもうどこに入れるかを決めてもらえれば。

○**議会広報特別委員長（濱崎一輝君）**

今の話をまとめていくと、案としては、案1ですよ。これをベースにしながら、先ほど藤野委員から出てきた意見、これはページ割に関しては多分かわってこないの、どこに差し込むかというところだと思うので、一応ある程度、原稿ができ上がった時点で、ワード原稿の時点でもいいので、それをちょっと当て込んでみて、ちょっと違和感があるのであれば、案1でいけばいいし、違和感がないようであれば、藤野委員のものをという部分は、ちょっと進めながらやっていくという形でいきたいと思いますが、どうですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○**議会広報特別委員長（濱崎一輝君）**

いずれにしても、見開きでというところとって行くのでね。

いずれにしても、特集で表紙の部分で、今回議会だよりとともに、議会報告会を載せているよ
というのがわかるようにしておきたいと思っているのでね、一応そんな形でいきたいと思います。
それでは、この件に関しては、今のところでいくと、案1をベースにというところしていきたい
と思います。

3 その他

○議会広報特別委員長（瀨崎一輝君）

それでは、その他というところで、ちょっと私のほうから。皆さんも、控室のほうの市民の声
というのを見ていただいていると思うんですけども、改めて今回、一般質問のときに傍聴に
来てくれた方が、市民の声ということで原稿を入れていきましたけれども、そこで広報委員会宛て
にということで、名指しできているご意見もあります。そういったのもあって、以前議長宛てに
来た手紙というか、その文章もありますので、やはり無断欠席の場合の方針というのは、改めて
つくっていかなくちゃいけないなというを感じていますので、今回のある程度、こちらのほうの
編集が終わってきたところら辺でやって、またちょっと別の日にとりながらという形で、いず
れにしても、今回の定例会の続きの中でということで、方針を決めていきたいと思いますので、皆
さんご協力のほど、よろしく願いいたします。

ほかはどうでしょうか。何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（瀨崎一輝君）

なければ、これで終わりたいと思います。

それでは、以上で議会広報特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

〔午後 3時40分 閉会〕